

## 令和3年度しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ推進協議会(第2回) 議事概要

1. 日 時：令和3年(2021年)9月10日(金) 14時00分～16時00分
2. 場 所：WEB(事務局：滋賀県東館7階大会議室)
3. 出席状況：出席委員14名
4. 議 事
  - (1) (仮称) 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例(素案)について
  - (2) (仮称) 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画(素案)について
  - (3) その他

### 【資料】

- 資料1 (仮称) 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例(素案)
- 資料2 (仮称) 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画(素案)
- 参考資料1 CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに向けた現状と推移

### 5. 議事概要(発言要旨)

#### (1) (仮称) 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例(素案)について

事務局 資料1の説明

座長 事務局から説明のあったことについて、質疑や意見があればいただきたい。

委員 P3の「CO<sub>2</sub>フリーのエネルギーの確保を原発に依存できない状況の下」という表現について、我々としては発電時にCO<sub>2</sub>を排出しない原子力発電は、非常に有効な電源と認識しているため、この記載内容に違和感がある。本文に書くのであれば、「火力に依存できない状況の下」や「再生可能エネルギーに依存していくべき状況の下」という表現の方が適切ではないか。

県の率先実施の部分で、省エネ推進等の記載があるが、省エネ・創エネ推進は非常に重要と認識しているが、国のグリーン成長戦略にもあるように、電化や水素化、メタネーション、CCUS(脱炭素技術の開発)等も非常に重要である。その中でも、県民や事業者が取り組みやすい電化促進について記載いただきたい。

事務局 まず原子力について、現行の国のエネルギー基本計画において、2030年の電源構成として原子力は20～22%とされており、次期の第6次基本計画においても同じ比率が維持されようとしている。再生可能エネルギーが18%程度まで伸びている一方で、原子力は現時点では6%にとどまっており、再生可能エネルギーについては次期計画でも倍近くに上方修正されようとしている。このように、現実として原発が想定どおりに稼働していない状況を踏まえ、今後本県として最大限できることに取り組むという姿勢を示したものであるとご理解いただければ。

2点目の電化に関して、条例においては具体的な内容にまで踏み込む記載にはならない。計画において、個別具体の手法まで書けるかどうか引き続き検討してい

く必要があると認識している。

県の率先実施について補足であるが、ここに記載しているのは県の施策ではなく、一排出事業者としての県の取組を記載している。

委員 県の姿勢を理解した。  
原子力について補足であるが、今後安全基準を満たした施設に関しては、再稼働が進んでいくと考えている。すべて稼働したとしても20～25%程度にしかならないが、今後も6%に留まるであるとか今よりも依存度が低くなるようなことにはならないと考えている。

委員 P9の自動車に関わる部分について、次世代自動車の普及とあるが、CO<sub>2</sub>削減という観点からは、今ある「電動車の普及」という表現の方がいいのではないかと。

事務局 ここで記載している次世代自動車等は必ずしも電気自動車のことだけを表しているのではなく、プラグインハイブリッドやハイブリッド車、FCV（燃料電池車）等を全体として次世代自動車等と表現している。次世代自動車等の定義は別途規則で定める予定。  
国の資料では電動車と表現されることが多いので、次世代自動車等となると電動車とは異なると捉えていただいたと考えるが、実は電動車というとFCVが入っていないように見えるというご意見もあったので、このような表現としているところ。

委員 P7において、事業者行動計画の記載があるが、ISO1400をはじめ環境経営システムを事業活動に取り込むことで取組がまとめて管理できるようになると考えるが、そのような項目を入れることは可能か。

事務局 現在条例の改正と併せて、事業者行動計画書制度の様式の見直しも行っているところであるが、計画書制度の見直しに当たっては、環境経営マネジメントシステムの導入やSDGsへのコミット等、企業のCO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた取組を記載する項目を設けることを検討しているところ。

委員 ESGやSDGsといった言葉は条例には入ってくるか。

事務局 条例上で個々の環境経営への取組手法を盛り込むのは難しいが、推進計画や事業者行動計画書の様式において落とし込みをしていきたい。

委員 次世代自動車の普及について、一定規模以上の商業施設等への具体的な設置目標は示されるのか。

- 事務局 条例においては具体的な数値目標を設けない。インフラ整備等の施策については、後ほどの推進計画において記載している。
- 委員 P7の事業活動における取組の部分で、「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりにつながる製品やサービスの開発、販売・提供について定める」とあるが具体的にはどのように開発や提供を促されるか。
- 事務局 ここでは、事業者の皆様にご協力をお願いしたい取組として、CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりに貢献するような製品やサービスの開発や販売に努めていただくことを定めるとともに、そうした取組に対する支援について定めることを検討している。
- 委員 支援とは、税制優遇などを考えられているのか。
- 事務局 条例では個別具体の支援策については記載せず、具体的な施策については、推進計画で定めることとしている。  
また、製品開発にかかる支援の方法として考えているのは、必ずしも金銭的な支援に限らず、表彰や認証により見える化を図るといったことを考えている。
- 委員 言葉の定義について、ネットゼロや実質ゼロ、CO<sub>2</sub>フリーやカーボンニュートラルといったいろいろな言葉が入り混じることにならないように、整理すべき。県民の理解を得るためには、特に新しい言葉については、定義の確認と、共通認識として伝えられるようにしてほしい。
- 事務局 条文自体は、受け取り方によって意味内容が異ならないよう、説明的な非常に長い文章となる。ただ、今回の資料では、県民の皆様と広く意見交換することを想定し、言いかえ等を用いてできるだけわかりやすく端的に表現している。用語の厳密性がややおろそかになっていた部分があったかと思う。本文の作成に当たっては厳密な表現を心掛けていきたい。
- 委員 この素案は、県民や事業者に説明する素材になると思うので、共通理解を得るため、県として統一した定義で表現していくべき。
- 委員 P10の再生可能エネルギーの利用等の部分で、再エネ電気供給拡大計画とあるが、具体的にどのような計画を考えられているか。
- 事務局 現在予定している制度としては、滋賀県に電力を小売供給している事業者（100～200社程度）に対して、3～5年の計画を作ってください、電力供給を通じて再エネの割合を伸ばすとともに、排出係数の低減を促進していくための計画書の作成とその実績報告を求める制度を考えている。具体的には9月～10月までに計画書

を提出いただき、次年度に実績報告をしていただきそれを公表することで、企業など需要者の方が再エネ供給の割合の高い電力会社を選びやすくする仕組みを考えているところ。

座長 条例素案についてはここまでとさせていただきます。

## (2) (仮称) 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画 (素案) について

事務局 資料1の説明

座長 事務局から説明のあったことについて、質疑や意見があればいただきたい。

委員 P4 の原発について、国の第6次エネルギー基本計画では、2050年に向けては可能な限り依存度を低減していくとあるが、2030年まではベースロード電源として位置付けられているので、そこでの整合性を取るべきではないかと考える。  
P15 のエネルギーの地域内循環については、地域住民の理解があつての地産地消であると考えてるので、合意形成を図るうえで県のイニシアティブが必要になってくるのでぜひお願いしたい。

事務局 長期目標の2050年を見据えて考えていくべき「社会を取り巻く状況」を整理しているので、ご理解いただきたい。  
またP15については、現在、地域新電力・VPP研究会を設けて、関係企業等にご参加いただき、エネルギーの地産地消をテーマに様々な知見をいただいているところであり、研究会のご意見等も踏まえて地産地消の仕組みづくりに繋げていきたい。

委員 P15 のまちづくりについて、各分野で取り組むことも重要であるが、面的なコンパクトシティという視点で、街全体でのエネルギー循環の仕組みを作っていくことも必要であるので、そういったキーワードも落とし込んでいただければ。  
また、それぞれの取組に関しても時間軸、ロードマップが必要。各取組をいつまでに何を目指すかある程度示してほしい。

事務局 まちづくりについては、施策の方向性の②にも関連するが、エネルギーの地域循環も意識しながら面的な取組を位置づける。  
ロードマップの整理については進行管理の中で検討したい。

委員 P8 の削減目標50%について、2013年と2030年の排出係数の設定はどのように行っているか。  
あわせて2030年の排出係数については原発が2030年に20%になった時に達成できると考えているが、これは現実的に可能か。

- 事務局 削減目標について、2013年は当時の排出係数である0.52、2030年度に関しては0.23程度であり、国が想定している電源構成に基づき算定している。
- 委員 原子力発電に関しては、今後安全基準に則り、地元の合意形成が図れれば進んでいく。新增設・リプレースが不透明な状況ではある。現基すべて稼働させても20～25%にしかない。当社としては、2030年 電源構成原発21%、排出係数0.318という数字になっている。関西電力としても原子力発電を再稼働させて、排出係数を減らしていくことが必要と考えている。
- 委員 原発のない滋賀県で原発にふれるのは妙だが、排出係数を下げするために計画的に稼働してほしい。
- 委員 P16の課題として「水素関連プロジェクトの組成につながっていない」の意味するところは。
- 事務局 御社で展開されているプロジェクトは着実に進めていただいていると承知している。ここでの記載は、県が平成29年1月に設置した水素エネルギー研究会において、企業間の連携によるプロジェクトの組成を目指しているものの、今のところ実現に至っていないという趣旨。書き方については工夫していきたい。
- 事務局 水素エネルギーの普及に向けては「つくる、運ぶ、使う」の3点が有機的につながっていくことが、革新的なイノベーションに向けて必要であり、未だその段階に至っていないという点でも含めて課題として挙げている。
- 委員 P8について、コージェネレーションの普及率は全国の2%で生産額に比べて大きい。これまで真面目にCO<sub>2</sub>削減に取り組んできた方々にさらに努力を求めるのは酷。できるだけ公平な目標設定をお願いしたい。
- P12について、再エネ電気であれば削減する必要ないので、そこを考慮した目標としてはどうか。
- 参考 p35 のコージェネレーション導入実績で、達成率が低調とあるが、目標に対してはまだまだであるが、再エネと比べても遜色ない。省エネの中でも大きい割合を占めるので、今後重点的に進めていかないといけない取組である。EVや水素にシフトすると読めかねない内容であるので、書きぶりについて再度ご検討いただきたい。
- 事務局 P8について、部門別の削減目標の目安を記載しているが、産業部門のこれまでの削減を一定考慮して設定させていただいた。ただ、これからさらにCO<sub>2</sub>ネットゼロへの流れが加速化する中で、経済の活性化にもつながるという意識を持って取

組を進めていただければと考えている。

消費量は購入電力をもとに測定。太陽光を自家消費すれば自然と減少していくので再エネ電気の導入についても考慮されているので、指標にも反映されていくと考えている。

コージェネレーションについては、レジリエンスの向上やエネルギー消費効率の向上、熱の利用も含めて、天然ガスを利用するとはいえ省エネには大きく寄与するものと認識している。今回の産業部門の目標に関しても、一番削減効果を期待しているものとして、数値的にも11万トンと位置付けている。長期的にはCO<sub>2</sub>ネットゼロを目指していく中で、CO<sub>2</sub>フリー水素やアンモニアで代替されていくかもしれないが、それまでの過渡期においては今後とも推進していければと考えている。

委員 P15 小売電気事業者再エネ供給拡大計画に対して、推進計画での役割は地産地消に大きな役割があると考えている。条例と推進計画の整合性を取りながら進めていただければと思います。

事務局 県内の再エネ供給拡大についても計画制度の中で取組を記載させるよう検討する。

委員 次世代自動車普及について、計画において時間軸で示す場合、2030年まではCO<sub>2</sub>削減に関してPHV、HVを進めるが、2050年のCO<sub>2</sub>ネットゼロに向けてはEV、FCVを進めるという形で整理していただきたい。EV、FCVは価格やインフラ、性能の面でまだ課題がある。

事務局 ロードマップ検討の際に落とし込みを考えたい。柱ごとのKPIは象徴的なものを設定して、個別に細分化せずに記載したい。

委員 次世代自動車の普及を進める必要性は理解している。大型車、中型車では次世代自動車が普及していない。また、運輸部門としては荷主の依頼があって走ることが業務であり、物流の効率化等で取り組んでいくことになるので、運輸単体での目標設定は厳しい。家庭部門や産業部門と一緒に取り組んでいくことを示していただければ。

事務局 ご意見の現状は認識している。運輸部門と家庭や産業部門については、相互に関連している。運輸部門の取組内容については参考資料に詳細を示しているが、トラック輸送だけでなく、公共交通機関および自転車利用の促進などの様々な取組を積み上げている。

委員 家庭部門の排出削減多く課されていることを認識して、FIT終了後における、家庭の省エネにこういった提案ができるか、セミナー等に取り組んでいる。廃棄物

を活用した循環についても、小型家電の有効活用を企業や自治体と協力してやっていきたい。

委員 条例案 P3 について、各分野における取組で、歩いて暮らせるまちづくりへの配慮とあるが、具体的にはどういった内容か。

事務局 現行条例でも設けられているもので、県の取組を規定している。土地利用の調整や都市計画の策定にあたり、地域の実情に応じて、自家用自動車に過度に依存しないまちづくりを推進するように配慮するという内容。

座長 これからは取組インセンティブがさらに重要になってくる。本日晒された数値の中で、現時点で 21%の削減実績がすでにあるということで、各部門での取組の実績が、県民や事業者にも情報として伝わるとインセンティブにもつながるのでと考えるので、啓発活動などにおいてぜひご検討いただきたい。

座長 それでは時間となりましたので、議事は以上で終了とさせていただきます。進行を事務局にお返しします。

事務局 本日は大変熱心に御議論いただき、誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見等につきましては、今後、条例や計画の見直し、施策立案等の検討に活かしていきたいと思えます。

次回の協議会は 11 月中頃を予定しております。

本日の協議会はこれにて終了といたします。どうもありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。